

—第9回—

「標準医療は最善の医療である」



茨城県立中央病院
茨城県地域がんセンター
病院長 吉川 裕之

医師は手術や検査の前などに、患者さまに治療内容をご説明し、納得していただいた後、文書で同意をいただくことがあります。その際、標準医療についてご説明するとともに、そのことが記載してあるガイドラインについてもご説明することがあります。ご説明を受ける際は、患者さまにはぜひ「標準」という言葉にご注意いただきたいと思います。といいますのも、日本では「標準」という言葉を平均的や並みという意味で使うことが多くあるため、標準医療の「標準」という言葉の意味を誤解される方が少なくありません。

標準医療で使う「標準」はあくまで英語の“standard (標準、規範、基準など)”の翻訳語であり、日本で使われがちな「標準＝平均的、並」という意味では使われておりません。よって、標準医療＝平均的医療ではないのです。つまり標準医療とは「規範となる医療」「最良の医療」「最適の医療」「チャンピオン医療」を意味しているものであり、有効性、安全性において最も確立した最善の治療を指しているのです。

この標準医療という言葉の意味を十分理解していただかないとさまざまな誤解を生じる原因となりますので、この際にぜひとも標準医療の正しい意味をご理解いただければと思います。また同様に、先進的治療と聞くと、きわめて優れた医療と思われるかもしれませんが、多くは

実験的治療であって、確立はしていないのです。

ただし、実際の医療現場では標準医療に従わない方がよい場合もあります。その場合、医師は患者さまに標準医療に従わない理由を説明し、納得・同意してもらうことが必要です。離島などにおいては、遠くに搬送するより、標準医療ではないが自分の所でベストの医療を行う方が望ましい場合も十分にあり得ます。その際は患者さまに納得・同意していただいた上で、患者さまの自己決定権に基づき、医療を行うこととなります。しかし、医師が間違った説明を行った場合、患者さまが納得・同意されたとしても、その同意は無効となります。

重要なのは正しい説明を行い、患者さまが納得・同意して下さった上での自己決定であれば、医師は標準医療とは違う医療を行ってもよいのです。その場合、むしろより適切な医療を患者さまに行うことができる場合もあります。

